

担当課	都市再生課、管財課
担当者	尼岡、小畑
電話	(073) 435-1048 (073) 435-1032
内線	2990、2506

人々が集い憩う魅力ある都市空間の誕生へ ～（仮称）城前広場の整備が始まりました～

和歌山城や和歌山城ホール、市役所など集客施設の中心に、市民や観光客が集い、憩い、交流する 魅力ある都市空間「（仮称）城前広場」の整備が始まりました。

（経緯）

県市政策連携会議（平成26年12月）から公式に協議を始め、県が県道和歌山停車場線の歩道整備、市が（仮称）城前広場の整備、紀陽銀行が公共事業に協力することで合意したので、「公共事業に関する協定」（平成30年1月19日付）を県・市・紀陽銀行の三者で締結し、進めてきました。

（概要）

- ・（仮称）城前広場は市役所本庁舎前と旧紀陽銀行和歌山中央支店ビル跡地を合わせ、東西に約100m、奥行き約17mの1,700㎡の広さがあり、シンボルツリーのクスノキを残し、市民憲章碑など庁舎前施設を再配置した上で一新
- ・広場全体を平板ブロックで化粧し、天守閣を望める範囲にケヤキ、ベンチ、スポット照明等を適度に配置
→昼は木陰のベンチで、夜は灯の下で休息、飲食を楽しめる。
- ・東庁舎前に小規模な店舗の検討やキッチンカーを誘致
→イベント開催時以外の日常においても、この広場を訪れる人が周辺の施設やまちなかへと、食べ歩き・まち歩きを楽しめる。
- ・和歌山城ホールが完成すれば、両広場はシームレスで一体的な空間となる
→小規模なイベント時はもとより、けやき大通りでの大規模イベント時にも、市民や観光客等が、集い、賑わい、幅広く活用できる。



完成イメージ図

（今後変更になる場合もあります）